

燕市立保育園の民営化に係る運営事業者募集要項(案)

燕市立つぼみ保育園、燕市立吉田西太田保育園の運営を民営化することに伴い、運営事業者を以下のとおり募集する。

1. 民営化する保育園

- (1) 燕市立つぼみ保育園 (新潟県燕市秋葉町4丁目10番40号)
- (2) 燕市立吉田西太田保育園 (新潟県燕市吉田西太田704番地)

2. 民営化移行予定期日

平成31年4月1日

3. 応募資格等

(1) 応募資格

運営事業者となる法人は、以下の条件を満たすこと。

- ① 市内に本部のある「社会福祉法人」又は「学校法人」であること。
- ② 保育園運営に対する熱意と識見を有し、燕市の保育事業を担う認可保育園であることを十分理解し、市が行う保育行政に積極的に協力できること。
- ③ 事業遂行できる十分な資力、信用、技術能力等を有し、保育園を安定的・継続的に運営できること。
- ④ 燕市暴力団排除条例(平成24年条例第2号)に基づき、役員等に暴力団組員又はその構成員がいない、若しくは暴力団と親密な関係を疑われるような者がいない、又はその統制の下にない団体であること。
- ⑤ 法人及びその代表者が法人税等を滞納していないこと。

(2) 応募条件

燕市立保育園の民営化に係る運営事業者募集に関する施設整備・運営の条件(別紙1)を満たすこと。

4. 募集から選定までのスケジュール

募集要項等の公開	平成 28 年 10 月 6 日(木)
事業者説明会の開催	平成 28 年 10 月 27 日(木)
質問事項の受付期間	平成 28 年 10 月 28 日(金)～11 月 11 日(金)
応募書類の提出期間	平成 28 年 11 月 21 日(月)～12 月 2 日(金)
応募者によるプレゼンテーション	平成 28 年 12 月中旬
選定結果の報告(選定委員会) 運営事業者の決定(教育委員会)	平成 29 年 1 月中旬～下旬

5. 応募の手続き

(1) 募集要項等の公開

平成 28 年 10 月 6 日(木)から市のホームページで公開するので、必要に応じてダウンロードすること。

(2) 事業者説明会の開催

応募に係る手続きや応募書類に係る留意点などについて、事業者説明会を下記のとおり開催する。

① 日 時 平成 28 年 10 月 27 日(木)午前 10 時～

② 会 場 燕市役所 2 階 会議室 201

※ 参加希望者は、10 月 24 日(月)までに燕市教育委員会子育て支援課宛に出席者名をファックス又は電子メールで連絡すること。(様式任意)

(3) 質問事項の受付

① 受付期間

平成 28 年 10 月 28 日(金)～11 月 11 日(金)午後 5 時まで

② 提出方法

質問票(様式 4)に質問内容を記入し、ファックス又は電子メールにて送付すること。電話、口頭による質問は受け付けない。

③ 回答方法

質問事項に対する回答については、11 月 18 日(金)までに市のホームページに掲載する。なお、この日までに回答が掲載できない場合には、質問の内容と回答予定日を掲載する。

(4) 応募書類の作成方法

① 規格

応募に係る提出書類は、指定の様式等により作成すること。

応募する保育園ごとに書類を作成するものとし、提出する書類はすべてA4サイズで、図面等規格サイズ以外のものがある場合は、適宜折り込むこと。なお、書類にはページ番号を付すとともに、様式ごとにインデックスを貼付すること。

② 提出部数

提出部数は、正本1部、副本14部の計15部とし、A4フラットファイル綴りとする。(両面コピー可)

③ 応募書類の内容

6ページ「9. 提出書類一覧表」のとおりとし、必要に応じて関係書類を添付すること。

(5) 応募書類の提出

応募者は、次により応募書類を直接持参し、提出すること。

- ① 提出期間 平成28年11月21日(月)～平成28年12月2日(金)
(ただし、土曜・日曜・祝日を除く)
午前8時30分～午後5時15分まで

- ② 提出場所 燕市吉田西太田1934番地
燕市教育委員会 子育て支援課 子育て支援係
(燕市役所1階14番～15番窓口)

(6) 応募に係る留意事項

- ① 本事業の応募に係る経費は、応募者の負担とする。
- ② 応募書類の差替えや再提出は、市から指示する場合を除き認めない。
- ③ 審査にあたって確認が必要とされた場合は、追加資料の提出を求めたり、聞き取り等を行うことがある。
- ④ 提出後に辞退する場合は、「辞退届」(様式任意)を提出すること。
- ⑤ 応募書類の内容に虚偽又は不正があった場合は、失格とする。
- ⑥ 提出された応募に関するすべての書類は、返却しない。
- ⑦ 燕市情報公開条例により、第三者から情報公開請求があった場合は、提出された書類を公開する場合もある。

6. 運営事業者選定及び結果

(1) 選定方法

- ① 「燕市保育園整備事業者選定委員会設置要綱」に基づき選定委員会を設置し、審査を行う。
- ② 選定委員会による応募者の提案内容の審査を経て選定結果の報告を受けた上で、市が運営事業者を決定する。
- ③ 提案内容の審査は、書類審査及びプレゼンテーションにより行う。

(2) 審査事項

応募者の資格審査のほか、提案内容について次に掲げる事項に関し総合的に評価・審査を行う。

運営の適格性	応募の動機・経営理念 職員体制・職員研修 保育計画・保育サービスの内容 運営体制 保健・安全管理 地域活動等 資金計画 アピールポイント 市から受けたい支援の内容 保育施設の運営実績
施設整備の有効性	増改築に係る提案内容(燕市立つぼみ保育園のみ)

(3) 選定結果の通知、公表

- ① 選定結果については、全ての応募者に文書で通知するほか、市のホームページでも公表する。なお、公表事項は、選定された運営事業者の名称と採点結果(合計点)のみとする。
- ② 応募者の採点結果及び順位については、当該応募者のみに公開できるものとする。

(4) その他

応募者は、選定委員会の委員との接触を禁止する。

7. 運営事業者決定後の手続

(1) 協定の締結

提案内容の確実な履行のために、市と運営事業者の間で協定を締結する。

(2) 施設認可手続

運営事業者は、保育事業を開始するにあたり児童福祉法第 35 条第 4 項に基づく認可申請手続をしなければならない。

8. 問合せ先

燕市教育委員会 子育て支援課 子育て支援係

TEL 0256-77-8222(直通)

FAX 0256-92-2119

E-mail kosodate@city.tsubame.niigata.jp

9. 提出書類一覧表

(1) 資格審査

提出書類	付記
① 応募申請書(様式1)	
② 法人登記簿謄本 (全部事項証明書)	・提出日を含めて1か月以内の日付のもの
③ 定款の写し	・提出日において最新のもの
④ 印鑑登録証明書	・提出日を含めて1か月以内の日付のもの
⑤ 保育園等の認可を証する 書面	・運営している認可保育園等がある場合
⑥ 宣誓書(様式2)	

(2) 審査項目

提出書類
① 就業規則(様式自由)
② 給与規程(様式自由)
③ 経理規程(様式自由)
④ 直近2か年度の監督官庁による指導監査を受けた場合の実施結果の写し
⑤ 直近1か年度の法人の予算関連書類(経理区分別) (社会福祉法人) 事業計画書、資金収支予算書及び内訳表 (学校法人) 事業計画書、資金収支予算書及び内訳表、消費収支予算書及び内訳表
⑥ 直近3か年度の法人の決算関連書類(経理区分別) (社会福祉法人) 事業報告書、資金収支計算書及び内訳表、事業活動収支計算書及び内訳表、貸借対照表 (学校法人) 事業報告書、資金収支計算書及び内訳表、消費収支計算書及び内訳表、貸借対照表、人件費支出内訳表

提出書類

⑦ 燕市立つぼみ保育園又は吉田西太田保育園民営化運営事業に対する提案書(様式3)
ア 応募の動機・経営理念 保育園設置の動機や目的、法人としての経営理念(役員名簿及び事業一覧を添付)
イ 職員体制・職員研修 施設長及び職員の配置の考え方、職員の処遇、職員研修など
ウ 保育計画・保育サービスの内容 保育の計画策定に関する考え方、給食、障がい児保育など
エ 運営体制 運営体制、会計経理の体制、苦情処理、個人情報保護、虐待に関すること、新しい提案など
オ 保健・安全管理 保健・安全対策、嘱託医との連携など
カ 地域活動等 地域との関わり、屋外での活動など
キ 資金計画 施設運営にあたっての必要額(調達先)、開園初年度の収入と支出
ク アピールポイント 独自の取組、経営破綻しないための対策と破綻時の対応など
ケ 市から受けたい支援の内容 支援を求める内容を具体的に記入
コ 保育施設の運営実績 既存の保育施設の運営実績など(該当する場合に提出)
サ 増改築に係る提案内容 施設整備の有効性など(燕市立つぼみ保育園のみ)

※ 様式3については、WORD文書、A4縦、横書き、12ポイントで上記のア～サの各項目ごとに1ページとする。

10. 施設の概要について

■ 燕市立つぼみ保育園

(1) 施設の概要

	項目	説明等
①	所在地	燕市秋葉町4丁目10番40号
②	建築年度 ・構造等	平成10年度建築 木造平屋建(建築経過年数:17年) 【増改築履歴】なし
③	敷地・建物 面積等	【敷地面積】3,845 m ² 【建物面積】1,011 m ²
④	設備等	プール:有(屋外) 通園バス:無

(2) 運営、保育サービス等

	項目	説明等										
			定員	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計	備考	
①	児童数及び 職員数 (各年4月1日)	児童数	H28	110	8	18	24	27	21	22	120	
			H27	110	8	16	24	20	18	25	111	
			H26	110	8	15	17	17	24	21	102	
			配慮を要する児童数(H28)(うち数)	—	0	0	2	4	4	2	12	食物アレルギーの児童を除く
②	職員数 (H28.4.1現在)	園長:1、保育士:19、保育補助:2、延長保育パート:5、調理員:3、清掃パート:1 合計:31人(うち正規10人)										
③	受入年齢	2か月～小学校就学前まで										
④	保育時間等	月～金曜日 午前7時30分～午後6時30分まで										
⑤	休園日	日曜日、祝日、年末年始(12月29日～1月3日まで)										
⑥	特別保育 実施状況	未満児保育	延長保育	障害児保育	病児・病後児保育	一時保育	休日保育	育児相談				
		○	○	○	×	×	×	○				

■ 燕市立吉田西太田保育園

(1) 施設の概要

	項目	説明等
①	所在地	燕市吉田西太田704番地
②	建築年度・構造等	平成26年度増改築 鉄骨造平屋建(建築経過年数：1年) 【増改築履歴】平成26年度
③	敷地・建物面積等	【敷地面積】3,563 m ² 【建物面積】1,499 m ²
④	設備等	プール：有(屋外) 通園バス：無

(2) 運営、保育サービス等

	項目	説明等										
①	児童数及び職員数 (各年4月1日)		定員	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計	備考	
		児童数	H28	140	3	20	16	22	19	17	97	H27 定員 変更
			H27	140	3	10	11	19	17	13	73	
			H26	100	0	6	8	15	13	17	59	
	配慮を要する児童数(H28)(うち数)	—	0	0	2	1	0	1	4	食物アレルギーの児童を除く		
②	職員数 (H28.4.1現在)	園長：1、保育士：16、保育補助：3、延長保育パート：5、調理員：3 合計：28人(うち正規10人)										
③	受入年齢	2か月～小学校就学前まで										
④	保育時間等	月～土曜日 午前7時30分～午後6時30分まで										
⑤	休園日	日曜日、祝日、年末年始(12月29日～1月3日まで)										
⑥	特別保育実施状況	未満児保育	延長保育	障害児保育	病児・病後児保育	一時保育	休日保育	育児相談				
		○	○	○	×	×	×	○				